

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年10月10日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。  
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

### 1. GIグレード 0件

### 2. GIIグレード 1件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全上の影響度合い
1	その他	荒浜側補助ボイラー建屋雑排水ポンプ点検に伴う電動機巻線抵抗測定時、電源ケーブル端子台を誤認し測定器具を別の端子台にあてたところ短絡・ショートさせたことを確認した。当該作業手順等調査するとともに、ショートさせた機器(空調ファン)を点検・修理。	GIII以下

### 3. GIIIグレード 8件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	サービス建屋冷凍機(B)容量調節計の制御不良を確認した。当該調節器を点検・修理。	
2	2号機	燃料プール冷却浄化系ろ過脱塩装置第一入口弁および出口弁の弁棒付け根部より水のにじみによる滴下を確認した。当該部位を点検・修理。なお滴下した水の汚染なし確認。	
3	4号機	照明用分電盤用漏電遮断器の点検時、遮断器動作時間が判定基準を逸脱しているものを確認した。当該遮断器を修理。	
4	5号機	タービン建屋地下2階のタービン抽気系/補助蒸気系ドレン凝縮水排水装置配管の一部保温材が外れていることを確認した。当該保安材を修理。	
5	6号機	補機ポンプ点検時、補機ポンプ取水路内の昇降用梯子の破損および腐食を確認した。当該梯子を修理。	
6	6号機	非常用ガス処理系排ガス放射線モニタ(B)の指示が一時的に変動したことを確認した。変動後、通常値に復帰。当該事象の原因調査。	
7	6号機	タービン建屋1階南西側サブドレンNo. 6(No. 2ポンプ)の汲上げ不良を確認した。当該ポンプを点検・修理。	
8	7号機	復水補給水系試験用検出元弁のシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	